

科目名		サブタイトル		担当教員	配置学年	単位数
観光関係法規		旅行業法令と旅行業約款		手塚 郁子	1年次前期集中	4
科目区分	専門	キーワード	旅行業法令・旅行業法施行令・旅行業法施行規則・標準旅行業約款			
ディプロマポリシーとの対応		2. 交通産業および関連分野での基礎能力(技術・理論)を有し、関連分野で活躍可能な能力				
カリキュラムポリシーとの対応		1. 一般教養および専門的(交通・観光関係)な知識と実践力を総合的に身につける 2. 交通産業および関連分野で活躍するための基礎能力(技術・理論)を身につける				
事前に受講するとよい科目		特になし				
講義の目的	旅行業法や旅行業約款を学び、その内容を理解することは、観光・交通関係の仕事に携わる上で、旅行の快活かつ円滑な実施はもとより顧客とのトラブル防止につながります。同時に自身が旅行をする場合、消費者としての立場からも有益になるものと考えられます。そしてこれらの学習は、国家資格である旅行業務取扱管理者試験の合格にもつながります。以上のことを踏まえ、観光関係の規則の解釈と、それに則った正しいご案内ができるようになることを目的とします。					
到達目標	国家資格である旅行業務取扱管理者試験の合格を目標に定めます。国内旅行業務取扱管理者試験だけでなく、1ランク上の総合旅行業務取扱管理者試験の1. 旅行業法令と2. 約款の科目の試験対策としても、ほぼカバーすることができます。					
講義内容	講義の目的に鑑み、国家試験の試験範囲2科目(1. 旅行業法令 2. 約款)の学習を行います。問題を紐解くために必要な標準旅行業約款や旅行業法令・規則の条文の内容について実例を交えて易しく解説し、テキストを中心に出题率の高い問題を解きながら理解を深めます。講義が中心の授業になりますが、問題を解く時間などを利用して、理解しにくかった箇所などを積極的に質問して確認してください。					
講義スケジュール		タイトル	内容			
	第1講	ガイダンス・国家試験の概要	科目ガイダンス 旅行業務取扱管理者試験の概要と意義			
	第2講	募集型企画旅行契約 ①	標準旅行業約款の学習の仕方 旅行業約款の種類 募集型企画旅行契約の部 適用範囲と定義			
	第3講	募集型企画旅行契約 ②	契約の内容、手配代行者、契約の申込みと予約			
	第4講	募集型企画旅行契約 ③	契約締結の拒否と契約の成立時期			
	第5講	募集型企画旅行契約 ④	契約書面と確定書面			
	第6講	募集型企画旅行契約 ⑤	契約の変更			
	第7講	募集型企画旅行契約 ⑥	旅行者からの契約解除			
	第8講	募集型企画旅行契約 ⑦	旅行者からの契約解除			
	第9講	募集型企画旅行契約 ⑧	団体グループ契約と旅程管理			
	第10講	募集型企画旅行契約 ⑨	責任			
	第11講	募集型企画旅行契約 ⑩	旅程保証			
	第12講	受注型企画旅行契約 ①	定義～契約の締結			
	第13講	受注型企画旅行契約 ②	契約の変更と解除			
	第14講	受注型企画旅行契約 ③	団体グループの取扱いと旅程管理、責任			
	第15講	特別補償規程①	補償金等			
	第16講	特別補償規程②	損害補償金			
第17講	手配旅行契約の部①	第1章～第3章契約の変更及び解除				

	第 18 講	手配旅行契約の部②	第 4 章旅行代金～
	第 19 講	旅行相談業務	旅行相談業務、旅行業約款の整理と復習
	第 20 講	旅行業法令 総則	旅行業法の目的と定義
	第 21 講	登録制度	登録の申請 登録の基準 有効期間と更新登録 変更登録
	第 22 講	営業保証金制度	営業保証金制度の概要 営業保証金の供託
	第 23 講	旅行業務取扱管理者	旅行業務取扱管理者の選任と職務
	第 24 講	取引公正の確保措置①	料金と標識の掲示 旅行業約款
	第 25 講	取引公正の確保措置②	取引条件の説明 契約締結時の書面の交付
	第 26 講	取引公正の確保措置③	外務員の証明書携帯 広告についての規制
	第 27 講	企画旅行の旅程管理	企画旅行における旅程管理業務
	第 28 講	禁止行為	禁止行為等・行政処分・雑則・罰則
	第 29 講	旅行サービス手配業	旅行サービス手配業について
	第 30 講	旅行業協会	旅行業協会の業務
指導方法	テキストを中心に講義形式で行います。条文を解説した後に演習問題を解くことを繰り返し、理解の確認をしていきます。内容量も多く前後が関連するため、途中で欠席したり、集中力が欠けずと理解が難しくなります。欠席しないよう心がけてください。テーマごとに小テストを実施します。		
事前学習	事前学習としては各回のテキストページを一読しておくこと、授業時において理解しやすくなります。前回の事後学習をして、ポイントを押さえておくことが事前学習になります。1時間程度		
事後学習	事後学習は必ず行わなければならない、毎回学んだ授業内容を整理してポイントとなる点について少しずつ覚えていくことが必要です。該当する内容の過去問題も必ず解いてみる必要があります。1時間程度		
成績評価方法	「本試験（筆記試験）」（50%）、「平常点（授業内小テスト）」（50%） 小テストについての追試験や再試験はありませんので注意してください。 小テスト実施日は必ず事前に連絡します。		
テキスト	『旅行業務取扱管理者シリーズ TEXT 1 旅行業法令』 『旅行業務取扱管理者シリーズ TEXT 2 約款』		
参考書籍			
特記事項			